

坂本茂雄 県政かわら版

2010年
夏号
NO. 30

<坂本茂雄県議会だより>
■高知市丸ノ内1-2-20
県議会民主党・県民クラブ控室
TEL 088-823-9523
FAX 088-823-9063

高知県議会
6月定例会

「ねじれ」を克服し、県民の暮らしを支えるための議会論議を



総務委員会で質疑を行う坂本委員

では、所得の再分配機能を強化するため、の予算の組み替え、税・社

意見書については、菅政権になって浮上した消費税論議を巡って「消費税の増税に反対する意見書」が提出されましたので、「民主党・県民クラブ」会派として一致した対応とはなりませんでしたが、坂本議員は賛成しました。

坂本議員は、税金、社会保険の支払い、手当てなど給付の前後で、日本だけが再配分後に子どもの貧困率が高くなるなど所得再配分機能が機能していない現状から、税財政のあり

消費税増税より税財政制度の抜本的見直しを

6月定例会は、参議院選挙の日程などが流動的なこともあって、例年より早い6月9日開会、19議案を全会一致で可決し、23日に閉会しました。

今定例会は、この時期としては7年ぶりに補正予算のない定例会でありましたが、政権交代によって実現した高校授業料無償化に関する条例議案や地方税法改正に伴い10月から引き上げるたばこ税に関する県税条例の一部改正条例議案などの議案審査とともに、東京・銀座アンテナショップ「まるごと高知」の8月21日オープンに向けた協議など産業振興計画の進捗状況も報告されました。

会保障負担では能力に応じた負担体系の確立を軸におき、総合課税、累進課税、課税最低限の増額、勤労所得軽減課・不労所得重課等基本的な理念の具体化が求められていると考え

なお、「消費税の増税に反対する意見書」は少数否決となりましたが、その他の「口蹄疫の防疫対策等に関する意見書」「公立高等学校授業料不徴収交付金に関する意見書」「発達障害や、その他文字を認識することと困難のある児童生徒のためのマルチメディアディジー教科書の普及促進を求める意見書」「子宮頸がんに関する意見書」「未就職新卒者の支援策実施を求める意見書」など8件の意見書については、全会一致で可決されました。

「小さな政府」による リスクの回避を

7月11日実施の参院選結果は、い

わゆる「衆参のねじれ」を生じさせました。このことから今後の県政課題においても、財源と権限が一体的に移譲されるべき「地域主権」や「強い経済」「強い財政」「強い社会保障」が一体的に取り組まれることなどが本県において、どのような影響を及ぼすのか、懸念も浮上しています。

政治が国民や県民の暮らしを支え、経済成長を実現させるためには、「小さな政府」に徹するばかりではリスクは解消されるどころか増大することを小泉構造改革で学びました。今まで以上に多面的な領域を連携させた体系的な政策によって、リスクを可能な限り回避するための支援を行うことが求められています。

そのためには、国政での与野党対立の構図だけを持ち込むのではなく、県民にしっかりと目を向けた議論を行っていかねばなりません。

県政意見交換会のご案内

■第33回県政意見交換会
9月12日(日)15:00~
瀬戸東町公民館

■第34回県政意見交換会
9月16日(木)18:30~
市町村共済会館

県民・利用者目線の主体的な判断を

坂本議員の所属する総務委員会では、高校授業料無償化に関する条例議案やたばこ税に関する県税条例の一部改正条例議案などについて審査するとともに、東西軸エリア活性化プランに関する報告、県立図書館の改築議論などを行いました。

東西軸エリア活性化プランにしても、県立図書館の改築議論にしても、高知市が主体であるべきまちづくりや新市民図書館との合築議論など高知市との関係が密接すぎて、県の主体的な方向性と役割、判断などが見えにくい面があり、不安視される面が生じているように思われます。加えて、図書館については、市民図書館と合築するといった場合の課題整理を行うワーキンググループの議論が加速化されたり、いくつかの新たな前提条件が、県立図書館の基本構想の叩き台の策定を遅らせていることなどにも懸念を抱かせている側面もあります。

合築議論ありきではなく、利用者である県民・市民の声がしっかりと反映された方向性を見いだすための議論が求められます。図書館議論は、高知市のタイムスケジュールからも、秋には一定の判断が求められることとなります。

総務委員会

「高知県立学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例議案」について

政府の高校授業料無償化を受けて、県立高等学校に就学する専攻科、聴講生を除き、全ての就学意欲のある

生徒については、本県独自で、留年生、高校既卒者も含めた生徒を原則無償とすることを定めることとした。しかし、現状で具体的に想定されるものではないが、無償の対象者であっても、「就学に対する本人の意思があまりにも欠如している者」、「授業料を徴収しないことがあまりにも公平を欠くと認められる者」については、特別の事由があると知事

が認める場合には、徴収を行うこととされている。

県立図書館の現状について

新県立図書館の整備については、高知市との協議において、追手前小学校の跡地に県、市が一体的な整備をする場合におけるメリット、デメリットの整理がされているところである。

高知市は図書館整備の財源には、合併特例債を活用する予定であり、そのためには、平成25年度の中頃には着工することとなるので、実施設計、基本設計・基本構想を踏まえれば、今年度中の整備方法の判断が求められる。

しかし、県立図書館と市民図書館に求められる機能と役割が違つ中で、合築議論に対する懸念も多く、委員からは、県として県立図書館をどのような形で整備をするのか、これまでの経過も踏まえ、主体的に判断することが要請された。

東西軸エリア活性化プランの検討について

東西軸エリア活性化プランの検討は、産業振興計画の地域アクション

プランに位置づけられており、産業振興計画全体の中のプランでもある。

県都の中心部の東西軸エリアが県経済の中心であること、県内全体の観光振興を図る上でも重要なエリアであること、波及効果を考えた上でも効果が大きく、県としても重要な課題であることの考え方が示された。

しかし、委員からはプランそのものが「対症療法的」で、観光客が来てみたい、地元の人々も住んでみたいと感じる、本格的なまちづくりの議論にはなっていないし、中核市である高知市と適度な距離を保った検討のあり方が問われている。

また、県と市のいずれが主体的に取り組むべき事業なのかなども明確化するとともに、利用者の立場の意見の反映の仕方なども求められた。

文化厚生委員会

医療施設耐震化臨時特例基金事業費補助金について

医療機関の耐震化の補助率については、医療機関の負担軽減のため、県の負担割合を引き上げ、合計で補助基準額の20分の19を補助することとしたとの報告があった。

耐震化補助金の対象となる医療機関63のうち、耐震化が図られていない医療機関が28あり、そのうち15医療機関がこの補助金を活用して耐震化を行う予定である。

国の交付金の条件では、耐震化の工事を平成22年度までに着工しなければならぬが、医療機関の新築、改築についての将来設計には一定時間がかかるため、短期間でなく永続的な制度となるよう国に要望することとされている。

県立大学改革にかかる永国寺キャンパス検討会報告書について

今年3月とりまとめた報告書に基づき、県と関係する大学で社会科学系学部や社会人教育、高知短期大学のあり方、キャンパス整備について協議、具体化を図っていくこととされている。

社会科学系学部の設置及び永国寺キャンパスの整備時期については、社会科学系学部に関する高知工科大学の提案を受け、今後検討することとなっている。

また、高知短期大学のあり方については、社会科学系学部と教育面、機能面で重なる部分が生じる可能性

があるため、社会科学系学部の具体化の検討作業の中で、並行して検討されることとなっている。しかし、パブリックコメントにもある働きながら夜間に学び、学びたいときに学べるようなこれまでの役割・機能を備えた高知短期大学の存続を求める声も多く、それらを尊重した検討が必要である。

新歴史資料館の基本構想について

基本構想の策定にあたっては、新資料館基本構想検討委員会で、「山内家資料の保存検討委員会」の提言に基づき、山内家資料の適正な保存継承と調査、展示、教育普及活動の充実を図るとともに、まちづくりや観光振興にも寄与する新資料館の整備に向けた協議が行われる。

9月頃には基本構想の素案と整備場所の比較検討結果について協議を行い、9月定例会での報告後、パブリックコメントを募集し、年内をめどに基本構想を策定することとしている。

また、悉皆調査を行っている山内家資料67000点については、将来的には、一括した重要文化財の指定も考えられる。

新資料館の設置場所の選定については、財務事務所跡地、県立図書館、二ノ丸・三ノ丸を対象として候補地の土地の条件、整備可能時期、自由度、誘客効果、利便性などから比較検討されているが、東西軸エリアとの関係性だけでなく、資料館の機能、候補地の選定、財政的な面も含めて、今後、しっかりと協議、検討することが求められる。

企画建設委員会

首都圏新アンテナショップの準備状況について

物流について、現時点では、事業者の意向に沿った既存の物流ルートを使うこととしているが、今後の外商加速化も見据えて、新たな物流シ

ステムの検討や飲食部門の食材調達について、こだわりのある生産者や農産物の仕入れについても園芸連や農業振興部と連携して取り組むこと、食材や酒はコスト面等も勘案しながら県産品を使用すること。

また、目的にあった観光情報の実やフロアごとに機能が異なるが、統一的なイメージによる高知らしさのある

「まると高知」1階イメージ図

※商品の配置もイメージです。



イメージ図は、6月定例会企画建設委員会資料より抜粋

県民・利用者目線の主体的な判断を

坂本議員の所属する総務委員会では、高校授業料無償化に関する条例議案やたばこ税に関する県税条例の一部改正条例議案などについて審査するとともに、東西軸エリア活性化プランに関する報告、県立図書館の改築議論などを行いました。

東西軸エリア活性化プランにしても、県立図書館の改築議論にしても、高知市が主体であるべきまちづくりや新市民図書館との合築議論など高知市との関係が密接すぎて、県の主体的な方向性と役割、判断などが見えにくい面があり、不安視される面が生じているように思われます。加えて、図書館については、市民図書館と合築するといった場合の課題整理を行うワーキンググループの議論が加速化されたり、いくつかの新たな前提条件が、県立図書館の基本構想の叩き台の策定を遅らせていることなどにも懸念を抱かせている側面もあります。

合築議論ありきではなく、利用者である県民・市民の声がしっかりと反映された方向性を見いだすための議論が求められます。図書館議論は、高知市のタイムスケジュールからも、秋には一定の判断が求められることとなります。

総務委員会

「高知県立学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例議案」について

政府の高校授業料無償化を受けて、県立高等学校に就学する専攻科、聴講生を除き、全ての就学意欲のある

生徒については、本県独自で、留年生、高校既卒者も含めた生徒を原則無償とすることを定めることとした。しかし、現状で具体的に想定されるものではないが、無償の対象者であっても、「就学に対する本人の意思があまりにも欠如している者」、「授業料を徴収しないことがあまりにも公平を欠くと認められる者」については、特別の事由があると知事

が認める場合には、徴収を行うこととされている。

県立図書館の現状について

新県立図書館の整備については、高知市との協議において、追手前小学校の跡地に県、市が一体的な整備をする場合におけるメリット、デメリットの整理がされているところである。

高知市は図書館整備の財源には、合併特例債を活用する予定であり、そのためには、平成25年度の中頃には着工することとなるので、実施設計、基本設計・基本構想を踏まえれば、今年度中の整備方法の判断が求められる。

しかし、県立図書館と市民図書館に求められる機能と役割が違う中で、合築議論に対する懸念も多く、委員からは、県として県立図書館をどのような形で整備をするのか、これまでの経過も踏まえ、主体的に判断することが要請された。

東西軸エリア活性化プランの検討について

東西軸エリア活性化プランの検討は、産業振興計画の地域アクション

プランに位置づけられており、産業振興計画全体の中のプランでもある。県都の中心部の東西軸エリアが県

経済の中心であること、県内全体の観光振興を図る上でも重要なエリアであること、波及効果を考えた上でも効果が大きく、県としても重要な課題であることの考え方が示された。

しかし、委員からはプランそのものが「対症療法的」で、観光客が来てみたい、地元の人も住んでみたいと感じる、本格的なまちづくりの議論にはなっていないし、中核市である高知市と適度な距離を保った検討のあり方が問われている。

また、県と市のいずれが主体的に取り組むべき事業なのかなども明確化するとともに、利用者の立場の意見の反映の仕方なども求められた。

文化厚生委員会

医療施設耐震化臨時特例基金事業費補助金について

医療機関の耐震化の補助率については、医療機関の負担軽減のため、県の負担割合を引き上げ、合計で補助基準額の20分の19を補助することとしたとの報告があった。